

令和4年第3回邑楽町議会定例会議事日程第4号

令和4年9月15日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第1号 令和3年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第2号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第3号 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第4号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第5号 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○出席議員（12名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
橋本恵子	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長
高澤透	監査委員

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前 9時55分 開議〕

◎日程第1 認定第1号 令和3年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○松村 潤議長 日程第1、認定第1号 令和3年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では75ページまでです。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では76ページから165ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 次に、歳出の第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では164ページから207ページまでとなります。

質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 173ページ、備考欄に感染症罹患者見舞金2,302万円、これが計上されております。過日の補正予算のときにもこれに関連して私質問させていただきましたけれども、改めてこの件について、確認の意味も含めて質問をさせていただきます。

このお見舞金の件につきましては、過日も申し上げましたが、県内でも邑楽町は、私は大変評価をしておりまして、これだけコロナの患者が増えてきている中で、大変な思いをしているという中でのお見舞金ということで、本人はもとより、濃厚接触者に対しても2万円というお見舞金が出ま

した。しかし、今年4月1日からそれが半額になったわけですが、それでもやはり被災されたご家族、本人はもとより、このお見舞金はありがたいという声を私も大変多くの方からいただいてまいりました。全員協議会や補正予算の中でも、町長のほうから時限立法ということで、9月をもってこれはやめる方向にあるということをお伺ったわけですが、その辺についてお変わりないのか。また、これをやめるということについての理由について、もう一度お伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 この件については、ただいまご意見があったとおり、3月31日までは罹患者、濃厚接触者について2万円ということでお見舞金を贈らせていただきました。その後、本年4月1日から今月の9月末までということで、1万円ということに減額をさせた中でお見舞金の支給をさせていただきましたが、この件については、ご案内のように罹患をされた方、あるいは濃厚接触になられた方については、それぞれ一定期間の束縛と申しますか、外出ができないという状況もあったわけではありますが、このところ国のほうの考え方、あるいはそれぞれの自治体によってその考え方は変わりつつあるのかなというふうに思っております。特に当町においての見舞金を廃止するということについては、一つには決まりの中で、この9月いっぱいをもってこの決まりは廃止するということがあります。これが第1点であります。それから、2点目は、国のほうでも9月26日という言い方をしておりますけれども、罹患者についての全数把握ができないというような状況も見受けられるということを考えますと、私どものほうで濃厚接触者、罹患者についての把握は、館林保健福祉事務所の方と確認を取ってその支給をしていたという経緯があります。したがって、そういったことについての把握が十分できなくなってくるということがありますから、この見舞金については廃止をさせていただくと。また、邑楽町の罹患者もまだ若干ではありますが、そういった状況も踏まえて、財政的な面もあるわけですが、廃止をさせていただくという考え方でございます。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 いろいろ国のほうも患者の全数把握をしていく、こういう事務的な問題、それから国のほうの政策方針も今のこのコロナの状況、これが現実には高止まりと。大分減ってはきておりますけれども、まだまだ依然として出ているわけです。今後も含めてなのですが、今町長が言われたやめる理由については、私もある程度は分かるわけですが、この患者がもう全くなくなるわけではないわけです。これからも、人数はともかく、発生することは目に見えている。毎日のいつもの新聞の報道でもありますように、連日邑楽町も何人かは出ているわけです。そういうことを考えますと、やはりもしかかった場合のその本人、もちろん家族は大変な思いをするわけです。例えば待機の日数とか、それが10日間が1週間、それから5日が3日というように短くはなっておりますけれども、かかった場合はやはりお勤めを休む、あるいはそれによって、特に母子家庭とかそういうところはもう大変だと思うのですが、非常に大変な思いをするということは、これは目に見えているわけです。もし中止をするということであるならば、今後出てきた場合の対応、そ

れに取って代わるものをどうしたらいいかというようなことは、何か考えておられるのでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 今後罹患された方、濃厚接触者の方についてお尋ねですが、現時点では罹患をしないような対策を取っていかねばなりませんし、コロナのワクチンについても十分本部長、半田副町長に行っていただいておりますけれども、中心にして、罹患にならないような、そういった考え方は今後も引き続き取っていく。あえて申し上げれば、新たにファイザー製、モデルナ製のワクチンについても、国のほうでも積極的に接種を受けていただくようにということもありますし、町のほうでも10月の中旬頃から、そういった接種について積極的に町民の皆さんに呼びかけて、罹患にならないような対策は取っていきたいというふうに思っております。これは、具体的な対象者のお話もされましたが、町、町民全体のこととして考えていくことが必要だろうというふうに思いますので、担当するところについては、引き続き罹患、それから濃厚接触、そういうことがないように努めていきたいということでお答えさせていただきます。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 3回目ですので、最後にします。かからないようにするということは、それは当たり前のことなのです。ただ、かかってしまった場合の対応を私は聞いているのであって、今まではそれに対してお見舞金という形で出ていたわけです。これが全くなくなるということは、罹患してもお見舞金はないということですから、何らかの形で、それに取って代わるような方策を当然私は考えるべきではないかなというふうに思うのです。その辺のお答えが、今の答弁を聞いていますと、できるだけかからないようにしましょうということは分かりますけれども、具体的にそういう方策は何か見えてこないのですが、最後にその辺をお伺いして終わりにしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 お見舞金については、今後の問題については特に考えておりません。しかし、これから経済対策の中で、25%のプレミアムのついた商品券の発売も考えておりますので、できるだけそういうことを利用していただいて、支出といいますか、そういう部分に充てていただければありがたいと思っております。プレミアム付商品券については、大変町民の皆さんに好評をいただいております。今後11月、そのプレミアム付商品券の発売も考えておりますので、そういうことも有効に活用していただくようお願いしたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では206ページから239ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では238ページから337ページまでとなります。

質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 決算書では294ページから315ページに関係するところですが、294ページの中央公民館費、これを中心に質疑を行いたいと思います。

額面は9,040万6,000円ということで、中央公民館に係る経費がこれだけ計上されておりますが、そもそも中央公民館を建設する際におきまして、基本構想や基本計画の中では、既存していたその3館を統合して、集約をして中央公民館に拠点に移すということが大前提といいたしめようか、基本になっておりました。しかし、中央公民館が建設されて約4年ほど経過をいたしますけれども、現在のところまだ長柄公民館、それから高島公民館と2つの館が既存され、活動も盛んに行われているということです。経費的な面からも、この基本構想や基本計画の中では、施設が多く残ることではやはり経費がそれだけかかるということです。今回の令和3年度の決算状況を見ましても、長柄公民館費として3,092万7,000円、それから高島公民館で2,236万8,000円、合計で5,329万5,000円ということで、この2館の合計がこれだけ経費がかかっているという状況です。こういった状況に鑑みまして、この統合ということが大前提にあったわけですから、当然それに向けて具体的な検討や計画が立てられていて、そのとおりに進捗しているものと思われましても、その状況について現在どういう状況になっているのかお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

○田中敏明生涯学習課長 3館の公民館の集約等についてというご質問でございますけれども、現在の状況といたしましては、館長レベルで所在事業の一元化に向けて調整をしているほか、管理事業の一元化等についても既に協議を始めております。令和4年度につきましては、予算項目について一元化して、今現在の予算につきましては、予算科目についての一元化ということで調整をしている状況でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 調整をしている状況であるというようなご説明でしたけれども、その運営費というか経費的な部分を統合したとしても、その活動が現在のところ残ることになりますと、

結局その経費分に関しては、そんなに削減されるものではないのかなというふうに思いますし、また抽象的過ぎるので、もう少し具体的に、いつまでにその活動も集約をし、残ったその後の施設の利用、そういったものを具体的にどうするかということが既に決定づけられていて、しかるべき時期に私は来ているのだと思うのですけれども、その点についてはいかがなのでしょう。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

○田中敏明生涯学習課長 施設の状況につきましては、建物そのものについては、これまでの状況としても建物が使える限りは使うというのが方針でした。これまでの答申の中で町として答えてきたことについては、職員について集約をしていくというようなお話がありましたので、設備の例えば修繕であるとか補修等につきましては、引き続き建物が使える以上は使っていくという方針になっていくと思います。ですが、人員の集約につきましては、先ほど議員がおっしゃるとおり、集約をしていくということを前提にしてきたという経過がございますので、それに向けて事業の集約、それから事務事業の集約等についても行ってきました。申し訳ございませんが、今のところいつまでというお約束はできませんが、基本的には利用者の皆様へのサービスを維持しながら、いかにしてコストを削減していくかということ、引き続き効率的な運営等を目指していきたいと思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 経費面からのお話をさせていただいておりますが、実際に邑楽町の場合は、他町と比べて生涯学習活動というのは非常に盛んに行われてきたということです。また、それに携わる方々がまちづくりの中心となって進めてきたという実績もあります。ですから、それだけ多くの方に必然的に利用されたその生涯学習施設でありますけれども、ただやはり時代の流れとともに当然建物自体も古くなっていく、維持管理費もそれによりかさんでいく。ですから、中央公民館を建設して集約していこうという基本構想の下に建てたということは事実です。これは、やはり社会教育委員の方々や様々な町民の方が参加して出した結論で、答申として町長に出されたものです。ですから、その意向というのは、当然これは酌んでいただく必要があるというふうに思います。その観点からも、今私がお話をさせていただいた内容も踏まえて、町長は今後具体的に、やはり私はある程度一定の時期にもう来ているのではないかと思うのです、耐用年数的にも。その部分も踏まえて、町長のお考えを最後にお聞きして終わりにします。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 中央公民館の建設構想については、当初長柄公民館、それから高島公民館について、統合して中央公民館でという考え方で進んできました。構想としてそのように進んできたわけでもありますが、今議員のご質問の中にもありましたが、一つには各公民館での生涯学習活動を行っていただいている町民の皆さんの利用が大変多くなっている。また、地域の公民館において利便性が高いというようなことも大きく私はあるだろうというふうに思っております。

それから、2つ目には、中央公民館を建設してこの9月で丸4年たつわけですけれども、この間、利用している方々の状況を見ていますと、公民館まつり等を例に挙げれば、各公民館で行われている活動が中央公民館。結果として大変狭隘な部分があると。当初基本計画の中で出た面積といいですか、それからすると若干規模を縮小されているということもあります。したがって、私はそういった面もかなり影響しているかなと思います。しかし、費用対効果を上げるということの考え方は、これは慎重に議員が指摘されるように行わなくてはなりません。したがって、今人口も、あまり増えもしませんけれども減少もしていないという状況であります。今後将来的なことを考えて、人口減少ということも十分かみ合わせていった中で、2館の活動が若干、大変失礼な言い方になってしまいますが、停滞といいますか少なくなってくるということになれば、そういったことも合致するのかなと思っております。したがって、ただいまのご意見は、十分私どものほうでも担当も承知はしていると思います。十分そのご意見は意見として聞かせていただいて、いつ頃までにということの具体的な、これは申し上げられませんが、早い段階で、そういった費用が少しでも少なくなるようにという考え方は持っていきたいと思っております。

ただ、私はこの生涯学習活動のみならず、学習というのはお金だけで尺度としてはかることのできないものもあるだろうと思っております。町民の皆さんが本当に日々研鑽をしていく中で、そして学習活動を高める、まさに文化の高い、町民憲章にもありますから、文化の、そして教育の高いまちづくりということも十分踏まえていかなければなりませんので、ご意見は十分承知をさせていただいて、今後そういったご意見に進むような形で取り組んでいきたいと、このように思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 いつまでにということが現時点では申し上げられないというようなお話でございましたけれども、この基本構想を練ってからかなりの年数がたっています。先ほど申し上げたように、建設されてから中央公民館ももう4年近く経過しました。そういうことを踏まえると、もう具体的にそのスケジュールをしっかりとつくって、現在使用されている長柄公民館、それから高島公民館を使用されている方々に少しずつ説明をさせていただいて、ご理解を得て、その基本構想のとおり中央公民館に統合していくということがスムーズに進められるように、しっかりとタイムスケジュールをつくっていただきたいと思っております。経費的な部分もそれによって、徐々にでしようけれども削減されていくこともあるでしょう。削減というかその分浮くわけですから。当然それが既存している中央公民館のほうにその予算が振り分けられるということもあります。そうすれば中央公民館でやっている事業自体ももっと拡大していくこともできるようになるでしょう。そういった観点からも、ぜひタイムスケジュール的なものは早急につくり上げてお示しをさせていただいてご理解を得ていく。そういった地味な作業も必要かと思っておりますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○松村 潤議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 認定第1号 令和3年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

誰も経験したことのないコロナ感染症が発生して今年で3年が経過しようとしています。今なお次々と新しいウイルスの発生により、この先まだまだ予断を許さない状況が続いております。この感染症対策については、今日まで様々な専門家による提言や科学的知見に基づいたエビデンスを無視した経済至上主義を常に優先した結果が今日の状況を招いたと言っても過言ではありません。岸田首相も、新しい資本主義と称して新自由主義を継続していくこと、その結果、弊害の例として格差や貧困の増大、気候変動問題の深刻化、短期的な効率化重視の企業経営の限界を自ら挙げております。

こうした中、呂楽町の令和3年度の一般会計歳入総額は116億6,960万1,076円、歳出総額は110億8,508万6,580円、歳入歳出差引額は5億8,451万4,496円でした。これら金額の増大は言うまでもなく、コロナ感染対策としてワクチン接種事業をはじめとして、様々な国の施策の一環として交付されていることが要因になっているわけです。町としてもこの国の補助金、交付金を活用して様々な事業を行っていることはご承知のとおりです。しかし、こうした施策を行っていく中でも、まだまだこのはざまの中で取り残されている人たちが数多くおられることも現実です。

厚生労働省は、去る9日、2021年度の国民生活基礎調査の結果を発表しました。世帯の生活意識の状況を聞いたところ、子どものいる世帯では、大変苦しいが25.4%、やや苦しいが33.8%で、59.2%、6割弱の世帯が苦しいと感じています。また、過日、岸田政権が物価高騰に対する追加策を発表しました。それによると、対策を決めた物価・賃金・生活総合対策本部に内閣府が提出した資料には、「低所得者層が食費、光熱費がかさんで消費を削らざるを得なくなっている」と述べております。また、住民税非課税世帯に1世帯5万円を給付しますが、2021年度補正予算で支給した臨時特別給付金10万円の半分です。そもそも対象が狭過ぎます。住民税を課されていてもコロナ危機で収入が減った人や職を失った非正規職員の人には届きません。

また、今月から10月にかけては、全国で今まで以上に値上げされる食料品は約7,000品目に上り、1年後には家計部門で5%以上の物価上昇も予想をされております。こうした中、高齢者は4月に

年金の支給額が減らされております。10月には75歳以上の医療費に2割の窓口負担を導入しようとしています。今、群馬県内では、学校給食費の全額無料化が広がりつつあります。また、医療費の無料化でも、高校生18歳までの無料化も検討を始めた自治体が広がっております。高過ぎる国民健康保険の減免も全国的に広がりつつあります。

私は、予算決算のときにいつも申し上げていることは、自治体は住民の生活が大変なときは、常に防波堤の役割を果たすことが大事と申してきました。まさに今がそのときです。こうした中、邑楽町の財政状況を見ますと、今回も財政調整基金を4億8,719万6,000円計上、現在の財政調整基金は22億3,340万円に積み上がっております。金子町長は、常にこの財政調整基金については、何を根拠に示しているのかわかりませんが、16億円程度が相当と申しています。だとすれば、町民のためにその差額5億円ないし6億円は還元をすべきではないでしょうか。相当なことが実現可能と私は思います。

以上申し上げて、私の反対討論といたします。

○松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

黒田重利議員。

〔4番 黒田重利議員登壇〕

○4番 黒田重利議員 認定第1号 令和3年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論を行います。

自主財源である町税は、前年度とほぼ変わらず、7,537万円増額の38億8,763万3,000円となりました。また、国の新型コロナウイルス感染症対策の経費も加えられてはいますが、前年度と比較すると国庫支出金は大幅に減少をし、18億6,091万9,000円となり、歳入総額に占める割合が15.3%減少の15.9%となっています。基金からの繰入金は、前年度より2億732万5,000円減額の7億6,275万4,000円となっております。歳出総額の執行率は前年度より3%減少し、92.3%となりました。年度内に事業を完了できるよう効率的な事業執行の努力が求められます。

主な事業の成果としましては、国の新型コロナウイルス感染症対策事業として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1億7,840万円の支給を行っています。加えて、児童手当対象世帯に対して、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金1,010万円の支給などが行われました。新型コロナウイルスワクチン接種事業では、1億7,781万円を費やして1回から3回中途までのワクチン接種を実施しました。

そのほか、地方創生臨時交付金を活用した町独自のコロナ対策事業として、町民や事業主等の収入の減少、景気の落ち込みに対する対策等にも配慮し、小中高校生のいる子育て世帯で邑ごはん食事券(電子地域通貨)691万円の利用実績、またプレミアム付商品券(電子地域通貨)では2億4,368万円の利用実績に取り組みました。

教育関係では、コロナ対策のための教育環境改善として中学校体育館の空調設備の整備を行い、

呂楽中学校、呂楽南中学校の体育館にエアコンを整備されました。また、長柄小学校においてトイレ等の校舎改修工事が行われました。

生活基盤の整備では、呂楽南地区の生活拠点施設整備が進められ、国道354号沿い、呂楽南中学校東側の地域拠点のバスターミナル、呂楽館林農業協同組合の農産物直売所建設予定地周辺の道路整備等が事業費2億4,382万円で進められました。鶉土地区画整備事業では1億8,296万円で事業が取り込まれ推進が図られたほか、橋梁点検の実施、橋梁点検に基づく北渋沼橋、細谷橋の橋梁補修工事の実施や舗装改修工事の実施によりインフラの長寿命化の取組が行われています。町の施設についても、高島公民館及び体育センターのトイレ改修、長柄公民館の空調設備改修を行うなど、施設の利用環境の改善を図りながら、計画的な事業実施により財政負担を抑制しています。

財政面では、実質公債費比率は前年より0.1ポイント向上して6.4%であり、早期健全化基準の25%に対して大きく下回っており、健全な財政が維持されています。

以上のとおり、令和3年度においては堅実な財政運営が行われております。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として幾つもの事業が取り込まれましたが、今後は事業の効果を見ながら精査を行っていく必要があります。今後も社会経済活動を継続させながら、ワクチン接種の取組などによる感染や重症化の予防を図っても、変異株の発生などによる感染者の急増などにより社会経済環境は安定せず、不安定な状態と多少改善された状態を繰り返すと思われます。できる限りその波の大きさを緩和する施策を継続するよう望みます。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた行政運営により、町民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらなる行政運営の効率化と行政サービス充実に努力されるようお願いし、賛成討論といたします。

○松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 令和3年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松村 潤議長 起立多数。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩いたします。

〔午前10時36分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時49分 再開〕

◎日程第2 認定第2号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定について

○松村 潤議長 日程第2、認定第2号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 認定第2号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて賛成討論を行います。

国民健康保険の制度は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、
出産及び死亡などに関し必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険体制の基盤となる制度
として、地域医療の確保や町民の健康保持増進に大きく貢献しております。本町における令和3年
度末の加入世帯数は3,935世帯であり、総世帯に占める加入率は37.5%となっております。被保険
者数は6,337人で、総人口に占める加入率は24.5%となっております。

令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計ですが、歳入のうち国民健康保険税は、前年度に比べ
0.8%の減少となっております。一方、歳出のうち歳出総額の69.4%を占める保険給付費、それは
前年度比4.2%の増加となっております。また、収支差引額から歳入の繰越金を差し引いた単年度
収支においては、約4,196万5,961円プラスとなっております。しかし、国民健康保険財政は依然と
して厳しい状況にあります。今後も特定健診や保健指導など医療費削減に向けた保健事業の充実や
健康増進対策を行い、一層の国民健康保険財政の健全化を図り、持続可能な国民健康保険制度とな
るよう期待して、本認定に賛成をいたします。

○松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決
します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松村 潤議長 起立多数。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第3 認定第3号 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○松村 潤議長 日程第3、認定第3号 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第3号 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松村 潤議長 起立多数。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 認定第4号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○松村 潤議長 日程第4、認定第4号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

佐藤富代議員。

〔2番 佐藤富代議員登壇〕

○2番 佐藤富代議員 認定第4号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成討論を行います。

全国的に高齢化が進む中、邑楽町における高齢化率は、令和元年度末31.5%、令和2年度末32.1%、そして令和3年度末の高齢化率は32.5%と、速いスピードで確実に上昇しております。要介護高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者などが着実に増える中で、この介護保険制度は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための介護や生活支援などのサービスを受けることができる非常に重要な制度であります。令和3年度は第8期介護保険事業計画の初年度でありました。地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保が大きな方向性として示されています。事業の健全な運営の継続を図るとともに、制度の維持・発展のため、より利用者の皆さんのニーズに合った介護サービスの提供を続けるとともに、地域支援事業における介護予防や在宅医療と介護連携の取組、生活支援体制整備事業における地域づくりなど、地域の自主性や主体性に基づいた地域の特性に応じた施策の展開により、地域包括ケアシステムの構築へ向け、各事業のさらなる推進と充実を要望し、本認定に賛成いたします。

○松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第4号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松村 潤議長 起立多数。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第5 認定第5号 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○松村 潤議長 日程第5、認定第5号 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔8番 塩井早苗議員登壇〕

- 8番 塩井早苗議員 認定第5号 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

令和3年度末の公共下水道の供用開始区域は、新中野、明野地区を編入したことにより60ヘクタール増加し、222ヘクタールとなりました。このことは、全体計画面積242ヘクタールの9割以上が整備されていることを示します。また、供用開始区域内の全人口に対し、実際は下水道へ接続している人口の割合も7割以上と、公共下水道に対する関係者のご理解の下、順調に推移しています。人口減少などにより厳しい財政状況下ではありますが、さらなる接続人口の推進を図り、継続的な事業運営、効率的な事業計画及び執行により、町民の生活環境の向上を図ることを要望し、本認定に賛成いたします。

- 松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 令和3年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

- 松村 潤議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

- 松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日16日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

〔午前11時04分 散会〕